

「平成 22 年度地域若者サポートステーション事業」の企画競争に係る Q & A
【2月16日追加分】

(提出書類の頁数制限について)

- 1 本体事業の仕様書 4 (1) において、提出書類の頁数制限を定めているが、以下の場合における頁数制限の考え方如何。
 - (1) 「記載内容は原則様式本体に記載することとし、詳細事項など様式に記載しきれない場合にのみ「別紙」により説明すること」とされているが、この「別紙」は様式本体としてカウントされるのか、それとも添付書類としてカウントされるのか。
 - (2) 本体事業の仕様書 4 (1) ①イにおいて、「企画書本体 (別添様式 1) 10 頁以内。添付書類 (図表等を含む。ただし、企画書募集要領 6 (1) ア④～⑬の書類を除く。) を含めて 20 頁以内。」とされているが、
 - ① 企画書の 1 枚目の表紙は、企画書本体としてカウントされるのか。
 - ② 別添様式 2 - 1 の委託費積算は、添付書類としてカウントされるのか。
 - ③ 別添様式 3 の推薦書や同意書は、企画書本体にも添付書類にもカウントされず、別枠という理解でよいか。
 - (3) 別添様式 3 の推薦書や同意書の 1 枚目 (公文書部分) は、推薦書本体や同意書本体としてカウントされるのか。

(回答)

- (1) については、添付書類としてカウントする。
- (2) ①については、企画書本体としてカウントする。
- (2) ②については、添付書類としてカウントする。
- (2) ③については、別枠という理解でよい。
- (3) については、推薦書本体や同意書本体としてカウントする。

(本体事業のスタッフ体制について)

- 2 本体事業のスタッフ体制については、本体事業の企画書 2 (4) の「スタッフ体制」欄に必要事項を記入すれば、各人の履歴書や保有資格を証明する書類の添付は不要という理解でよいか。

(回答)

貴見のとおり。その際、可能な限り正確な記述に努められたい。

(高校中退者等アウトリーチ事業関係)

- 3 「高校中退者等アウトリーチ事業」に係る仕様書 2 (1) の※印において、「本事業の主な支援対象者は、概ね高校中退後 1 年以内の若者 (中途予定者

を含む。)とする。」とされているが、以下の者について、高校卒業後おおむね1年以内の若者であれば、支援対象者に含めて企画書を作成してよろしいか。

- ① 進路未決定のまま高校を卒業した者
- ② 高校卒業後就職したが早期に離職した者

(回答)

本事業の趣旨・目的を踏まえ、「高校中退者等」を主な支援対象者と位置付けた上で、これに併せて、①や②の若者のうちアウトリーチによる支援が有効と認められる若者を支援対象者に含めることは排除しない。